

2021年度〔秋派遣〕中央大学国外留学生「学費減免」 募集要項

中央大学学生国外留学に関する規程第14条に基づき、国外留学（交換留学・ISEP・認定留学）予定且つ特に学力が優れている学生を対象に、留学中の経済的負担を軽減するための「学費減免」の奨学生を募集します。

1. 出願資格

2021年7月から12月までに1学期間（1セメスター）以上の国外留学（交換留学・ISEP・認定留学）を開始する者。

<注意事項>

※ 留学先学費「免除」の場合

留学先国・地域への渡航を伴わず、日本国内において留学先大学が提供するオンライン授業を受ける者は選考対象外となります。ただし、出願時点で渡航できるか、日本国内において留学先大学提供するオンライン授業を受けるか未定の学生の出願は妨げません。

※ 留学先学費「納入」の場合

留学先に登録料のみ納入する場合は対象外となるため、出願できません。

留学先学費を納入したことを証明する証憑書類を所定の期日までに提出できない場合は選考対象外となります。

※ 国外留学生学費減免と国外留学生奨学金の併給は可能です。

2. 対象・減免内容

(1) 対象

【学部生】 本学授業料・実験実習料（施設設備費、父母連絡会費、学友会費、学生会費は対象外）

【大学院生】 本学在学科・実験実習料（施設設備費、特別研究指導料は対象外）

(2) 減免内容

1) 留学先学費「免除」の場合

留学期間中の本学授業料（大学院生：在学科）及び実験実習料を減額（2分の1）する。

2) 留学先学費「納入」の場合

留学期間中の本学授業料（大学院生：在学科）及び実験実習料を免除する。

留学先学費	留学先学費「免除」の 選考基準（GPA基準）を満たす者	留学期間	減免内容		
			今年度(A)	次年度(B)	A+B
免除	/	1セメスター	減額（25%減額）	—	減額（25%減額）
		1年	—	減額（50%減額）	減額（50%減額）
前期納入/後期免除	-	1年	—	減額（50%減額）	減額（50%減額）
	○		減額（25%減額）	減額（50%減額）	減額（75%減額）
納入	/	1セメスター	減額（50%減額）	—	免除
		1年	—	減額（50%減額）	免除

### 3. 出願

#### (1) 出願書類

留学先学費「免除」 ①のみ

留学先学費「納入」 ①・②・③（または①・④・⑤）

※出願時点で留学先学費を全額納入していない場合 ①・②(半期分)・③(半期分)・④または⑤

- ① 中央大学国外留学生学費減免 願書【全員提出】
- ② 留学先大学の授業料が明記された請求書
- ③ 留学先大学の授業料を納入したことを証明する領収書等（または振込明細書）
- ④ 理由書（書式自由）（\*上記②と③のいずれかまたは両方提出できない場合）
- ⑤ 留学先大学の授業料及び授業料支払いスケジュールが確認できる書類  
（\*上記②と③のいずれかまたは両方提出できない場合）

(2) 出願期間 2021年9月8日（水）～9月22日（水）17:00（日本時間）

#### <注意事項>

- ※ 出願期間外の提出はいかなる理由があっても一切受け付けません。
- ※ 出願書類④と⑤を提出する者のみ：学内手続きスケジュールの都合上、留学先機関の学費納付期限に関わらず【2021年10月1日（金）】までに証憑書類（出願書類②と③）を提出してください。

#### (3) 提出方法

出願書類をスキャンまたは写真撮影したデータ（PDF または JPEG 形式）を manaba 「2021 年度秋派遣」 のレポート「[国外留学生学費減免（出願書類提出）](#)」よりご提出ください。

manaba 「2021 年度秋派遣」 のコースメンバーに登録されていない場合は、【2021 年 9 月 15 日（水）16:00（日本時間）】までに国際センター事務室の派遣留学担当（[cic-haken-grp@g.chuo-u.ac.jp](mailto:cic-haken-grp@g.chuo-u.ac.jp)）までご連絡ください。

#### <各出願書類データのファイル名>

「学籍番号\_氏名\_学費減免\_提出書類名（番号）」の設定規則に沿って変更し、ご提出ください。

- |                                   |                            |
|-----------------------------------|----------------------------|
| ① 中央大学国外留学生学費減免 願書                | ⇒ 20A1234567A_中央白門_学費減免_願書 |
| ② 留学先大学の授業料が明記された請求書              | ⇒ 20A1234567A_中央白門_学費減免_2  |
| ③ 留学先大学の授業料を納入したことを証明する領収書        | ⇒ 20A1234567A_中央白門_学費減免_3  |
| ④ 理由書（書式自由）                       | ⇒ 20A1234567A_中央白門_学費減免_4  |
| ⑤ 留学先大学の授業料及び授業料支払いスケジュールが確認できる書類 | ⇒ 20A1234567A_中央白門_学費減免_5  |

### 4. 選考

(1) 選考時期 2021年10月（予定）

(2) 選考方法・基準

以下の選考基準を満たした者の中から、出願書類を元に中央大学国際委員会にて選考。

#### 選考基準（GPA 基準）

- 1) 留学先学費「免除」の場合
  - 【学部生】派遣年度の前年度までの学業成績平均点（通算 GPA）が所属学部の上位 10%に入る者
  - 【大学院生】派遣年度の前年度までの学業成績平均点（通算 GPA）が 3.50 以上の者
- 2) 留学先学費「納入」の場合
  - 【学部生】派遣年度の前年度までの学業成績平均点（通算 GPA）が 2.00 以上の者
  - 【大学院生】派遣年度の前年度までの学業成績平均点（通算 GPA）が 3.50 以上の者

## 5. 採否通知

2021年11月（予定）

結果通知は、採用者の保証人住所宛にのみ郵送。不採用者には郵送しませんので、ご注意ください。

なお、認定留学の場合、所属学部・大学院による認定留学許可決定の時期により、採否通知が予定より遅れる場合があります。

## 6. 採用取消し

奨学生が次のいずれかに該当する場合、その資格を失います。採用を取り消された者は、相当の理由がある場合を除き、「給付された奨学金」の全額または一部を返還しなければなりません。

- ・ 選考基準（GPA 基準）を満たさない場合
- ・ 国外留学を辞退・中止・中断する場合
- ・ 休学または退学する場合
- ・ 停学または退学の処分を受ける場合
- ・ 国外留学の許可を取り消される場合
- ・ 申請書類に虚偽の事実を記載する場合
- ・ 国際委員会が奨学生として適当でないと認める場合

## 7. 本件に関する問合せ先

国際センター事務室 派遣留学担当

[cic-haken-grp@g.chuo-u.ac.jp](mailto:cic-haken-grp@g.chuo-u.ac.jp)